

実施要項

1. 大会名

第34回埼玉県少女サッカー大会

2. 実施目的

本大会を通じて競技者や指導者に対して技能の研鑽や他チームとの交流の機会を与えることによって、地域社会の健全な発展を助けサッカースポーツを通じて心身の健全発達に寄与することを目的とする。

また、県内の少女サッカーチームをこの大会を通し育成することにより、女子サッカーの底辺部を支える少女サッカーのより一層の普及に寄与することも目的とする。

3. 主催

公益財団法人 埼玉県サッカー協会

4. 主管

公益財団法人 埼玉県サッカー協会 第4種委員会

5. 運営

公益財団法人 埼玉県サッカー協会 第4種少女部会

6. 期日

令和4年11月6日(日)・13日(日) ※予備日20日(日)

7. 会場

新座市総合運動公園 陸上競技場(新座市本多2-8-16) 他

8. 出場資格<<チーム>>

- (1) 2022年度に公益財団法人埼玉県サッカー協会第4種に登録された女子選手で構成されたチームであり、日常的に少女チームとして活動していること。
- (2) 令和4年10月16日(日)までに所定の手続きにて出場申込を終えていること。
- (3) 以下の条件を全て満たす場合に限り、(1)の資格を有すチームの合同チームでの出場を認める。
 - ① 2チームまでの合同とすること
 - ② 合同チームとして年間を通じた活動実績が報告できること。
 - ③ 大会実行委員会での承認が得られること。
- (4) (1)の資格を有する一つのチームが以下の条件を全て満たす場合に限り、複数チームの出場申込みを認める。
 - ① 1チーム毎に8名以上の登録ができること。
 - ② 選手は1つのチームからしか出場できない。
 - ③ 1チーム毎に1名以上の指導者を帯同できること、またその指導者は有資格者であることが望ましい。
 - ④ 1チーム毎に資格を有した帯同審判員を2名以上帯同できること。
- (5) 試合会場にエントリー選手が表示された写真登録済みの選手証又は登録選手一覧表(以下、「選手証等」という。)を持参できること。

9. 出場資格《選手》

- (1) 公益財団法人埼玉県サッカー協会に登録された12歳以下の女子小学生であること。
- (2) 前項8の出場資格を有するチームに登録されている選手であること
- (3) 令和4年10月16日(日)までに前項8の出場資格を有するチームから所定の手続きで登録選手の提出がなされていること。
- (4) 出場選手は、チームが試合会場に持参する選手証等に表示された選手であること。

10. 試合方法。

全試合トーナメント方式でおこなう。

11. 競技規則

- (1) (公財)日本サッカー協会発行の「8人制競技規則(最新版)」を適用する。
- (2) 試合球は4号ボールとする(試合球は大会本部にて用意する)。
- (3) 試合時間は15分ハーフとし、ハーフタイムインターバルは5分間とする。
試合時間内に勝敗が決しない場合には3人制のPK方式により勝敗を決する。
- (4) 出場選手数が6人に満たない場合は試合を不成立とし、そのチームは不戦敗とする。
- (5) キックオフから直接相手のゴールに入った場合は、相手にゴールキックが与えられる。
- (6) グラウンドの大きさは、縦68m×横50mとし、ペナルティエリアは12m、ゴールエリアは4mで、センターサークル及びペナルティアークの半径は7m、ペナルティーマークは8mとする。ゴールの大きさは少年用サイズのものを使用する。
- (7) 選手交代は、試合開始前に最大8人までの交代要員の氏名を審判に通告しておき、インプレー中でも指定されたエリア内で自由に選手交代をすることができる。この交代選手の出退や交代回数は自由な交代制に基づく。
- (8) 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場出来ず、それ以降の処置については本大会の大会規律・フェアプレー委員会で決定する。
- (9) 本大会期間中、警告を2回受けた者は、次の1試合に出場出来ない。
- (10) 選手が退場を命じられた場合そのチームは、交代要員の中から選手を補充することができる。
- (11) ベンチに入ることができる要員は、提出されたメンバー票で届けられた選手(事前に提出済みエントリー選手から16名を上限とする)、コーチングスタッフ3名までとし、保健要員1名を追加することが出来る。
- (12) 試合中にテクニカルエリアから戦術的指示ができる指導者は、1名のみとする。
- (13) メンバー票は試合毎に開始時間30分前までに大会本部へ提出し、運営委員と主審立会いの下に、使用ユニフォームの決定を行う。
- (14) メンバー票記載選手は試合開始10分前に本部前に集合し、選手証等によりメンバー票記載選手全員の本人確認や安全確認をうける。
選手証は、JFA KICKOFFサイトから紙に出力した登録選手一覧表に代えることができるが電子機器画面による確認は不可とする。
- (15) 選手交代カードは使用しない。選手交代は指定されたエリア内で行われ、交代要員の選手は、ピッチ内の交代する選手がこのエリアから出た後、ピッチ内に入り競技者となる。

1 2. 選手の用具について

- (1) 本大会に登録したフィールドプレイヤー、ゴールキーパーは、それぞれ明確に異なる色の正・副2組のユニフォーム（シャツ・ショーツ及びソックス）を会場に持参しいずれかを着用しなければならない。また、ユニフォームのデザイン、ロゴ等が異なっても、主たる色が同系色であり、同一チームであることが判別出来る色と認めることが出来れば着用することができる。
但し、ビブス等は不可とする。
- (2) ユニフォームには、大会期間中同一の選手固有の番号をつける。また、ゴールキーパーについても同様とする。なお、背番号は、貼り番号でも可とするがピン留めなど選手に危害を及ぼす恐れある金属類等の使用による貼り付け方は、不可とする。
- (3) パンツにも背番号と同じ番号をつけることが望ましい。
- (4) ソックスにテープ又はその他の材質のものを貼り付ける若しくは外部に着用する場合には、ソックスと同色でなくてもよいが、他の選手に危害を及ぼすことのない材質でなければならない。
- (5) アンダーシャツ、アンダーショーツ及びタイツの色は問わない。ただし、原則としてチーム内で同色のものを着用する。
- (6) ポイント取替式のスパイクの使用は認めない。

1 3. 審判について

- (1) 審判員は、主審と副審2名および第4の審判員の4名の構成とする。
- (2) 審判員は、出場チームが2名以上帯同する審判員が審判割当に従い審判を担当する。
ただし、大会実行委員会が派遣依頼した審判員が担当する場合もある
- (3) 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チーム立会いのもとに、コイントス等の方法によりその試合において着用するユニフォームを決定する。
- (4) 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちからシャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを任意に決定することができる。

1 4. 試合会場における傷病について

大会本部は応急処置に協力するが、その処置については当該チームの責任とし出場選手は各自スポーツ安全保険等に必ず加入していることを前提とする。

1 5. 天候による処置について

- (1) 試合の停止や中止及び開始に関する決定は、当該試合の審判員の判断によるものとする。
但し、これについて大会本部が助言できるものとする。
- (2) 試合中の飲水は、選手の健康状態を考慮し必要により飲水タイムをとる。
- (3) 雷対策の処置は次のとおりとする。
 - ① 試合開始前から雷鳴が聞こえ落雷の恐れがあると判断した場合は、試合開始を停止し、次の試合開始予定時間15分前になっても落雷の恐れが継続している場合、当該試合は延期として別途試合の予定を大会本部で設定する。これに伴いその後の各試合開始予定時間

が変更される。

次の試合開始予定時間の 15 分前までに試合開始可能と判断できた場合は、規定時間での試合を開始する。この場合、以降の試合はそれぞれ遅れて開始される。

- ② 試合開始後に雷鳴が聞こえ落雷の恐れがあると判断した場合は、即刻試合は中断する。この中断が 15 分以上続いた場合、試合は、中止される。この試合の結果処理は下記のとおりとする。
 - 1) 試合の中止が試合の前半が終了後であれば、試合が中止された時点での勝敗と、スコアがその試合の結果となる。
 - 2) 試合の中止が試合の前半終了前であれば、その試合は、不成立試合とし後刻もしくは後日の再試合となる。再試合の予定は大会本部で決定する。

16. 表彰

優勝・準優勝・第 3 位・第 4 位のチームに表彰状および記念品を授与する。
また、優勝チームへは優勝カップと優勝旗を次の本大会までこれを保持させる。

17. 組合せ抽選及び代表者会議

日時：令和 4 年 10 月 22 日(土) 19:00～

会場：浦和コミュニティセンター第 14 集会室

(さいたま市浦和区東高砂町 11-1 コムナーレ (浦和パルコ) 10F)

<https://saitama-culture.jp/urawa-com/>

組合せ抽選は、4 種リーグ少女ブロック 1 位・2 位のチームをシードとし、その他のチームの組合せは抽選により決する。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大状況により感染防止対策が必要と判断した場合には、代表者会議は実施せず、組合せについては、少女部会役員による代理抽選等の方法に代えることとする。

18. 大会参加費

大会参加費は、少女部会登録チームは、1 チーム 5,000 円、その他のチームは、10,000 円とし、大会初日に大会本部に納めること。